

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 高圧ガス保安法に基づく免状交付事務の委託

消防保安課

- 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく免状交付事務の委託

〃

- 指定障害福祉サービス事業者の指定

指導監査室

【公告】

- 随意契約の相手方の決定

税務課

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

県民生活交通課

- 土地改良区役員の退任及び就任届

耕地課

- 土地改良事業換地計画の縦覧（市町村）

〃

- 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画課

- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

【岡山市町村職員共済組合】

- 平成三十年年度決算の要旨

岡山市町村職員共済組合

目次

担当課（室）

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

◎岡山県告示第二百八十七号

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第二十九条の二第一項の規定により、免状交付事務を次のとおり委託した。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 委託を受けた者の名称及び住所

高圧ガス保安協会

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号

二 委託に係る免状交付事務の内容

高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状の交付、再交付及び書換

えに関する事務

三 委託に係る免状交付事務を処理する場所

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号ヒューリック神谷町ビル

高圧ガス保安協会本部

四 委託の期間

平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

◎岡山県告示第二百八十八号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和四十二年法律第四百十九号）第三十八条の四の二第一項の規定により、免状交付事務を次のとおり委託した。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 委託を受けた者の名称及び住所

高圧ガス保安協会

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号

二 委託に係る免状交付事務の内容

液化石油ガス整備士免状の交付、再交付及び書換えに関する事務

三 委託に係る免状交付事務を処理する場所

東京都港区虎ノ門四丁目三番一三号ヒューリック神谷町ビル

高圧ガス保安協会本部

四 委託の期間

平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

◎岡山県告示第二百八十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

就労定着支援事業所 あかり

2 所在地

浅口郡里庄町里見五三〇一番地

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

一般社団法人結

2 主たる事務所の所在地

浅口郡里庄町大字里見六〇四二番地六

三 指定年月日

令和元年五月一日

四 事業所番号

三三一二七〇〇五一

五 サービスの種類

就労定着支援

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

多機能型事業所そうじや晴々

2 所在地

総社市溝手四二一―一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

社会福祉法人千寿福祉会

2 主たる事務所の所在地

津山市瓜生原三二六一一

三 指定年月日

令和元年五月一日

四 事業所番号

三三一〇八〇〇五一五

五 サービスの種類

生活介護、就労継続支援（B型）

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

P・P・P・マンション！ふたば

2 所在地

高梁市成羽町長地九四一―四

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人P・P・P・

2 主たる事務所の所在地

倉敷市福田町福田二一二二―一

三 指定年月日

令和元年五月一日

四 事業所番号

三三二〇九〇〇〇六五

五 サービスの種類

共同生活援助

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

P・P・P・オールスターズ！布寄

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

2 所在地

高梁市成羽町長地九四一―一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人P・P・P

2 主たる事務所の所在地

倉敷市福田町福田二一二二―一

三 指定年月日

令和元年五月一日

四 事業所番号

三三一〇九〇〇二七三

五 サービスの種類

就労継続支援（B型）

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

〔二二九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 特定役務の名称
税務システムサーバオペレーティングシステム更新業務
- 二 契約期間
令和元年五月二十二日から令和二年一月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県総務部税務課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 契約の相手方を決定した日
令和元年五月二十二日
- 五 契約の相手方の名称及び所在地
株式会社日立製作所
広島県広島市中区袋町五番二五号
- 六 契約金額
五五、五九八、四〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額四、一一八、四〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 八 随意契約の理由
政令第十一条第一項第二号に該当するため

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

〔二三〇〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

令和元年六月七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人オリーブの家

三 代表者の氏名

山本 康世

四 主たる事務所の所在地

津山市中島二三二番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、貧困母子家庭に対して、社会復帰、就職、再婚、出産できる環境作りの支援活動、更にDV（精神的パワハラ、モラハラを含む。）に悩む女性と子供の一時保護シェルターを完備し、専門家による心のケアを行う。家庭内や男女間で問題を繰り返さないためのアドバイスや個人カウンセリング、交流会を行い、コミュニケーションセミナーを開催することで貧困、DVを防止し、社会貢献していく。また、この活動を通して、人の心も身体も明るく健全にしていくことを目的とする。

六 変更する事項

社員の資格の得喪に関する事項、役員に関する事項及び会議に関する事項

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

〔二三一〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、土地改良区役員の退任及び就任の届出があった。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称		二 退任及び就任役員		住所	理事 の別
入真加部土地改良区	退任役員	就任役員	住 所		
入真加部土地改良区	児島 栄治	久宗 敏郎	苦田郡鏡野町真加部三二三	理事	
	植木 徹	椋代 喜之	〃 〃 五〇五	〃	
	光吉 達臣	小野 敏正	〃 〃 四三五	〃	
	椋代 喜宏	福永 素康	〃 〃 一五九四	〃	
	光吉 啓治	小野 敏正	〃 〃 一一九〇	〃	
	内山 智	光吉 啓治	〃 〃 一八五	〃	
	池田 正雄	光吉 啓治	〃 〃 一六四	〃	
	谷口 靖朗	光吉 啓治	入六九二	〃	
	吉田 啓一	光吉 啓治	小座九六八	〃	
	宗本 舜而	光吉 啓一	〃 八七三一〇	監事	
		久宗 敏郎	入七八	〃	
		椋代 智之	真加部八七一	理事	
		光吉 準	〃 一六〇五	〃	
		椋代 能通	〃 三七九	〃	
		坂口 昌弘	〃 一六一五	〃	
		前原 富夫	〃 二〇五	〃	
		筆保 親	〃 一一九二一一	〃	
		光吉 一郎	〃 四六一	〃	
		宗本 正	〃 一二〇	〃	
		宗本 正	入八六	〃	

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

〔二三二〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四第一項において準用する同法第五十二条第一項の規定により申請のあった土地改良事業換地計画について、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請者

赤磐市長

二 地区名

大苅田地区

三 縦覧に供する書類

換地計画書

四 縦覧の期間

令和元年六月十八日から同年七月九日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

〔二三三〕都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により岡山市から岡山県南広域都市計画道路についての都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該写しを次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 都市計画の種類

岡山県南広域都市計画道路

二 都市計画の変更年月日

令和元年六月六日

三 縦覧場所

岡山県土木部都市局都市計画課

なお、原本は、岡山市都市整備局都市・交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

〔二三四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年六月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市北溝手字仲田六〇八一、六〇八―五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市駅南二丁目三四―一〇アリエッタB

原田 文雄

三 許可番号

岡山県指令建指第一号

◎岡山県市町村職員共済組合公告第六百九十一号

地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第一百五十二号）第二十二条第三項の規定により、平成三十年度決算の要旨を公告する。

令和元年六月十八日

岡山県市町村職員共済組合理事長 山野通彦

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

1 組合に属する地方公共団体数

市	町	村	一部事務 組合等	計
15	10	2	40	67

※ 一部事務組合等には、共済組合を含む。

2 組合員数、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額の年度累計額等

組合員種別	一般組合員		市町村長 組合員	特定消防 組合員	長期 組合員	市町村長 長期組合員	任意継続 組合員	計	第三号 厚生年金 被保険者
	一般職	特別職							
組合員数 (人)	16,324	74	26	2,287	0	1	148	18,860	18,701
長期標準報酬の月額 (千円)	6,331,374	43,304	16,120	872,420	0	620	—	7,263,838	7,257,168
長期平均標準報酬の月額 (円)	387,855	585,189	620,000	381,469	0	620,000	—	388,191	388,063
長期標準期末手当等の額の 年度累計額 (千円)	24,783,900	196,586	72,992	3,137,005	0	3,000	—	28,193,483	28,165,005
短期標準報酬の月額 (千円)	6,438,084	51,514	21,200	872,510	0	790	52,960	7,384,098	—
短期平均標準報酬の月額 (円)	394,394	696,135	815,384	381,508	0	790,000	357,837	394,329	—
短期標準期末手当等の額の 年度累計額 (千円)	24,828,391	222,450	92,383	3,137,005	0	4,071	—	28,284,300	—

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

3 組合の職員数

経理単位	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人員	21人	2人	0人	2人	1人	26人

4 各経理単位別収支状況

短期経理	
(収入)	千円
短期負担金	5,326,374
介護負担金	560,272
短期掛金(任継掛金を含む)	5,365,053
介護掛金(任継掛金を含む)	568,336
連合会交付金	733,571
利息及び配当金	350
賠償金	2,222
前年度繰越支払準備金	829,617
計	13,385,795
(支出)	千円
保健給付	4,840,202
休業給付	582,288
災害給付	116,760
附加給付	32,935
前期高齢者納付金	2,255,171
後期高齢者支援金	2,328,058
病床転換支援金	13
老人保健拠出金	0
退職者給付拠出金	21,471
介護納付金	1,112,990
一部負担金払戻金	60,048

厚生年金保険経理	
(収入)	千円
負担金	16,337,125
[標準報酬の月額分]	(7,663,375)
[標準期末手当等分]	(2,541,789)
[公的負担金]	(4,455,213)
[追加費用]	(1,676,748)
組合員保険料	10,205,003
[標準報酬の月額分]	(7,663,246)
[標準期末手当等分]	(2,541,757)
計	26,542,128
(支出)	千円
負担金払込金	16,337,125
組合員保険料払込金	10,205,003
計	26,542,128

退職等年金経理	
(収入)	千円
負担金	843,476
[標準報酬の月額分]	(633,208)
[標準期末手当等分]	(210,268)
掛金	843,469
[標準報酬の月額分]	(633,210)
[標準期末手当等分]	(210,259)
計	1,686,945
(支出)	千円
負担金払込金	843,476
掛金払込金	843,469
計	1,686,945

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

連合会払込金	148,988
連合会拋出金	423,233
業務経理へ繰入	29,989
任継掛金還付金	4,514
次年度繰越支払準備金	835,059
計	12,791,719
差引当期利益金	594,075
前年度末利益剰余金	2,238,405
次年度繰越利益剰余金	2,832,480

経過の長期経理	
(収入)	千円
負担金	202,907
[標準報酬の月額分]	(8,917)
[標準期末手当等分]	(2,922)
[追加費用]	(186,749)
[旧恩給組合条例給付に係る払込金]	(4,319)
計	202,907
(支出)	千円
負担金払込金	202,907
計	202,907

退職等年金預託金管理経理	
(収入)	千円
利息及び配当金	177
計	177
(支出)	
支払利息	177
計	177

経過の預託金管理経理	
(収入)	千円
利息及び配当金	16,178
計	16,178
(支出)	
支払利息	16,178
計	16,178

業務経理	
(収入)	千円
負担金	228,546
連合会交付金	103,942
利息及び配当金	79
短期経理より繰入	29,989
雑収入	17
計	362,573
(支出)	
役員員給与	121,567
旅費・事務費	19,687
委託費	23,539
賃借料	24,753
普及費	9,389
負担金	21,453
消費税	5,225
連合会分担金	37,133
事務費負担金払込金	100,704
減価償却費	692
その他の支出	1,395
計	365,538
差引当期損失金	2,965
前年度末利益剰余金	457,387
次年度繰越利益剰余金	454,422

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

保 健 経 理	
(収入)	千円
負担金	232,821
[標準報酬の月額分]	(171,622)
[標準期末手当等分]	(56,255)
[特定健診等負担金]	(4,944)
掛金	230,601
[標準報酬の月額分]	(171,620)
[標準期末手当等分]	(56,255)
[任意継続組合員分]	(2,726)
保険手数料	16,357
連合会交付金	915
利息及び配当金	93
雑益	9,784
貸付経理より相互繰入	100,000
計	590,571
(支出)	千円
職員給与	4,848
厚生費	359,260
特定健康診査等費	31,085
[特定健康診査費]	(12,709)
[特定保健指導費]	(18,376)
旅費・事務費	3,906
委託費	5,114
賃借料	3,392
普及費・調査研究費	1,891
負担金	917
消費税	3,241
連合会分担金	4,734
宿泊経理へ繰入	2,607
減価償却その他の支出	210
計	421,205

宿 泊 経 理	
(収入)	千円
施設収入	294,856
商品売上	9,891
賃貸料	24,756
利息及び配当金	506
貸倒引当金戻入	219
保健経理より繰入	2,607
その他の収入	6
計	332,841
(支出)	千円
旅費・事務費	2,296
商品仕入	7,548
事業用消耗品費	8,469
飲食材料費	49,909
委託費	124,640
委託管理費	38,340
光熱水料	25,748
修繕費	9,276
洗濯費	7,866
賃借料	4,790
普及費	5,484
負担金	13,046
消費税	1,472
保険料	720
被服費	1,283
減価償却費・固定資産除却損	46,190
貸倒引当金繰入	241
その他の支出	202
計	347,520
差引当期損失金	14,678
前年度末利益剰余金	246,685

貯 金 経 理	
(収入)	千円
利息及び配当金	642,425
有価証券売却益	4,553
償還差益	730
計	647,708
(支出)	千円
職員給与	11,694
旅費・事務費	3,400
賃借料	2,106
普及費	1,357
負担金	2,140
消費税	447
支払利息	457,714
その他の支出	457
計	479,315
差引当期利益金	168,393
前年度末利益剰余金	3,443,318
次年度繰越利益剰余金	3,611,711

貸 付 経 理	
(収入)	千円
組合員貸付金利息	25,035
連合会交付金	199
利息及び配当金	1
計	25,235
(支出)	千円
職員給与	4,810
旅費・事務費	1,545
委託費	144
賃借料	1,066
負担金	830
普及費	1,174
消費税	258
支払利息	16,330
連合会払込金	2,268
その他の支出	47
保健経理へ相互繰入	100,000
計	128,472
差引当期損失金	103,237
前年度末利益剰余金	470,492
次年度繰越利益剰余金	367,255

令和元年6月18日 岡山県公報 第12101号

差引当期利益金	169,366
前年度未利益剰余金	643,297
次年度繰越利益剰余金	812,663

次年度繰越利益剰余金	232,007
------------	---------